

避難行動要支援者支援事業について

災害時に自ら避難することが困難な方(避難行動要支援者)の逃げ遅れを防ぐため、地域における避難支援体制の整備と、最新名簿の提供についてご案内いたします。

1. 避難行動要支援者支援事業の目的

東日本大震災では、犠牲者の多くが高齢者や障がいのある方でした。この教訓を踏まえ、災害時の逃げ遅れを防ぐために「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられました。南城市では、自助・共助・公助が連携し、地域の皆様の助け合い(共助)によって要支援者の安全を確保するため、「避難行動要支援者登録制度」に取り組んでいます。

2. 現在の協定締結状況(令和 8 年 4 月 1 日時点)※別紙参照

名簿の提供を行うには、個人情報取扱に関する協定の締結が必要です。災害時の迅速な支援につなげるため、未締結の自治会におかれましては、ぜひ協定締結をご検討ください。

3. 避難支援等関係者の皆様へのお願い

地域の関係者(自治会、民生委員、自主防災組織など)が連携し、支援体制の構築をお願いいたします。

- ・ **支援体制づくり:** 平常時からの声かけ・見守り、対象者の状況把握や、いざという時に手助けをする「支援者」の確保に努めていただきますようお願いいたします。
- ・ **支援者との情報共有:** 自治会長の皆様は、民生委員から名簿情報の確認依頼があった場合、相互に情報共有と連携をお願いいたします。

4. 令和 8 年度「名簿」の提供について

令和 8 年度の最新情報に更新した名簿の準備を進めております。準備が整い次第、協定締結済みの自治会等へ受け取り依頼の文書を送付いたします。文書がお手元に届きましたら、ご確認のうえご来庁お願いします。

お問い合わせ
南城市 生きがい推進課 介護長寿係
担当:東泊(とうはく)
電話:098-917-5341

◎協定締結の状況(R8. 4. 1時点)

協定締結 名簿提供済み	(13) 津波古、小谷、新里、兼久、佐敷、伊原、外間、<u>富祖崎</u>、<u>新開</u>、<u>つきしろ</u>、<u>仲伊保</u>、<u>県営新開団地</u>、<u>屋比久</u> (8) 志喜屋、具志堅、安座真、<u>知名</u>、<u>久原</u>、<u>県営知念団地</u>、<u>海野</u>、<u>知念</u> (13) 親慶原、垣花、百名、新原、<u>奥武</u>、<u>當山</u>、<u>屋嘉部</u>、<u>糸数</u>、<u>喜良原</u>、<u>船越</u>、<u>前川</u>、<u>中山</u>、<u>堀川</u> (12) <u>南風原</u>、<u>福原</u>、<u>島袋</u>、<u>仲程</u>、<u>大里団地</u>、<u>稲嶺</u>、<u>大里グリーンタウン</u>、<u>目取真</u>、<u>大里ニュータウン</u>、<u>高宮城</u>、<u>当間</u>、<u>湧稲国</u>、	46 (15)
協定未締結 名簿提供なし	(3) 手登根、<u>県営新開第2団地</u>、<u>県営仲伊保団地</u> (4) 山里、吉富、久手堅、久高、 (6) 仲村渠、玉城、志堅原、富里、<u>愛地</u>、<u>百名団地</u> (12) 西原、平良、嶺井、<u>嶺井団地</u>、<u>古堅</u>、<u>銭又</u>、<u>平川</u>、<u>大城</u>、<u>稲福</u>、<u>真境名</u>、<u>大里第2団地</u>、<u>第2大里グリーンタウン</u>	25 (3)

※網掛け下線は自主防災組織がある自治会。R5.4.1時点で18か所

その他) 市社会福祉協議会、島尻消防、与那原警察署とも協定締結し、
名簿提供済み